

NGO／外務省 援助効果意見交換会（第1回会議）
公式議事録

1. 日時： 平成22年3月19日（金） 11:00-13:00
2. 場所： 外務省 会議室886号室
3. 参加者： NGO側17名、外務省5名、JICA 1名（別紙参照）
4. 共同議長： 伊藤恭子 外務省国際協力局開発協力企画室長
大橋正明 JANIC理事長
5. 議事：
 - （1） 議題1：NGO／外務省／JICAからの情報共有（援助効果に関する進捗や計画の共有）
 - （イ） 南協力及び能力向上に関するハイレベル・イベント（ボゴタHLE）への準備（外務省／JICA）
 - （ロ） 対日援助審査の進捗（外務省／JICA）
 - （ハ） 第四回援助効果向上にかかるハイレベル・フォーラム（HLF4）への準備（外務省／JICA）
 - （二） CSOの援助効果（アカウンタビリティ、開発効果）にかかる取組の進捗
- （2） 議題2：援助効果意見交換会の実施に関する討議（開催のあり方、議題、時期等）
- （3） 自由討論：参加者全員
- （4） 閉会挨拶：伊藤恭子 国際協力局開発協力企画室長

<議事録>

議題1：NGO／外務省／JICAからの情報共有

大橋：本日の意見交換会は、今後の進め方、論点について、双方の考えを確認するという位置づけで進めていきたい。

（イ） 2010年3月の南南協力及び能力向上に関するハイレベル・イベント（ボゴタHLE）への準備

<説明>

伊藤（外務省）：配布資料に基づいて説明。

三田村（JICA）：ボゴタHLEは、事例分析に立ったエビデンス・ベースで議論することが最大の特徴。110件程度のケーススタディー（うち日本が関わった案件は20数件）に則って議論を行う。

<主な質疑応答>

大橋：市民社会関係者の参加は？

伊藤：会議自体にはBetter Aidが中心となって、CSOに声をかける形。準備プロセスにおいては執行委員会にもCSO関係者が入っている。

（ロ） 対日援助審査の進捗（外務省／JICA）

<説明>

伊藤：DAC対日援助審査では、本国審査及びフィールド調査の後も、追加資料要求、追加質問への対応が1月末まで続いていた。まもなく報告書案第一案が提出される見込み。最終報告書案は5月20日のDAC援助審査会合で審査が行われる。翌日にドラフティング・セッションがあり、勧告案が完成する予定。その後、他のDAC諸国が最終案を確認後、OECDと日本国内で同時にプレスに発表する見込み。報告書及び要約の英語版は7月ぐらいに出る予定。日本語版は翻訳する範囲を 検討中だが、勧告部分のみであれば遅くとも7月には作成可能。

（ハ）第四回援助効果向上にかかるハイレベル・フォーラム（HLF）への準備（外務省／JICA）

＜報告＞

伊藤：2011年11月29日から12月1日、ソウルでHLF4が行われる。議題については、現在DAC援助効果作業部会で検討中。新興ドナー、CSOなどを含めた開発効果向上が争点となるだろう。韓国は次の三本柱を打ち立てている。（1）パリ宣言とAAAの進行状況、（2）新たな援助構造、（3）ポストパリ宣言。今後も「援助効果」という概念を中心にするのか、開発効果についての議論に発展させるのかも含め、7月の次回援助効果作業部会で大枠を議論する予定。パリ宣言のモニタリングについては、来年の第1四半期から各途上国での作業を開始。また、日本のパリ宣言への取組の評価（パリ宣言本部評価）も別途実施するため、コンサルタントを公示している。パリ宣言本部評価の過程では、市民社会からの聞きとり調査も実施する可能性有り。

（二）CSOの援助効果（アカウンタビリティ、開発効果）にかかる取組の進捗

＜報告1＞

遠藤：配布資料に基づき「日本の市民社会組織による援助効果議論への取り組み」を報告。

＜報告2＞

高橋：配布資料に基づき、韓国のOpen Forumに関して報告。

（議題2）援助効果意見交換会の実施に関する討議（開催のあり方、議題、時期等）

（1）開催のあり方と時期について

大橋：NGO側からの提案について実施要綱案を基に説明。開催頻度は2010年度、2011年度それぞれ3回ぐらいを期待している。提案した実施要綱には書いていないが、3回のうち1回程度は、広く市民に呼びかけてオープンに行うというアイデアもある。または、3回とは別にオープンなイベントを実施するのも一案。議事録について、逐次は難しいということであれば、外務省に短いものを作成いただくことは可能か。一方で、NGO側もNGO内部で回覧するための非公式のメモも作成したい。また、外務省とJICAの担当課を確認していただきたい。

伊藤：年三回という開催頻度については合意する。開かれたフォーラムを1回開くというのは、アイデアとしては面白いが検討させていただきたい。議事録について、要約版の記録は必要。しかし、毎回外務省が作成するのではなく、NGOと交互に作成できないか。議事録をJANIC等のホームページ上で公開するのは異存なし。

＜意見交換＞

- ・（NGO）年1回のNGO外務省定期協議会・全体会議のみで本意見交換会の報告をするのは回数が少ないため、ODA政策協議会及び連携推進委員会でも随時報告すべきでは。
- ・（NGO）市民に開かれたフォーラムは、どういうイメージで開催するのか議論が必要では。またこの援助効果の意見交換会の位置づけも整理するべきでは。
- ・（NGO）意見交換会で全ての議論を行うというのではなく、積み上げのために必要に応じて別途会合を開催しては。また、意見交換会の前後に質問や大まかな回答などを相互に交換しながら補完してはどうか。

＜決定事項＞

- ・ 枠組（NGO外務省定期協議会の枠組で行う）、開催頻度（年3回程度、2011年度まで）、参加者（NGO、外務省、JICAの3者を中心とする）、議長（NGOと外務省の共同）についての大枠は合意。

- ・ 市民に開かれたフォーラムの開催等、詳細については、NGO側でももう少しつめた議論が必要であり、再度NGO側で調整したうえで外務省と調整する。また、外務省でも検討する。
- ・ 議事録は、NGOと外務省が交代で作成する。逐次ではなく、2～3ページの要旨をまとめた記録とする。NGO側は、JANICのみが記録をつくるのではなく、NGOの持ち回りで担当する。必要に応じて、NGO側、外務省側がそれぞれ解説メモを作成する。

（２）テーマについて

高橋：資料に基づきテーマに関する案を発表。最初の１回目は、援助効果の大枠、ソウルH L Fの直前には、ソウル宣言（仮）に関する意見交換、また、ソウルH L F後にソウルH L Fの報告とするのが適当。その場合、第２回～第４回の３回の会議で、個別のテーマについて深く議論ができる。

伊藤：テーマについては、NGO側の提案を基本的に受け入れたいと考えている。

〈決定事項〉

- ・ テーマについてはNGO側で調整が必要。NGO側で調整をしたうえで、外務省側と再度調整をする。
- ・ スケジュールについては、７月７日からDACで援助効果作業部会が実施されるため、その前に次回の会議を行う方向で調整する。ただし、ODA政策協議会など、定期協議会全体のテーマ設定や開催日も考慮しながら、具体的な日程については検討する。

（３）その他

以下についてNGO側から外務省に要請した。

- ・ 東京開催が原則となると、地方からの参加が限られてしまう。そのための資源、費用も必要であるので、地方からの参加者のための交通費の補填を外務省がしていただけるかどうか、検討いただきたい。
- ・ 援助効果に関する議論を市民社会で行うため、外国からのNGO関係者の招聘、また日本のNGO関係者の国際会議への出席の費用についても、外務省として何らかの形で補填をしていただけるかどうか、幅広く検討いただきたい。

以上